

## 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための情報を取得・活用し、以下の体制を整備しております。

### 1. オンライン資格確認等システムの活用

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整備しており、受診された患者様に対し、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

### 2. マイナ保険証の利用促進

マイナ保険証を活用し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

### 3. 電子処方箋の発行体制

電子処方箋を発行する体制を導入予定です。

### 4. 電子カルテ情報共有サービスの活用

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。

### 5. サイバーセキュリティ対策の実施

厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づき、適切なセキュリティ対策を講じております。

当院は、これらの体制を整備することで、より質の高い医療の提供を目指しております。

かんた内科医院 院長

2026年6月1日更新